The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「初期花伝」の増補時期再検 : 増補記事の質をめぐって
Author(s)	尾本, 頼彦
Citation	演劇学論叢. 2010, 11, p. 71-89
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97454
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

「初期花伝」の増補時期再検

――増補記事の質をめぐって――

尾本　頼彦

はじめに

世阿弥の芸論の代表である『花伝』に後年に増補された箇所があるということが、あるていどまとまった形で指摘されたのは、表章氏の校注になる『世阿弥 禅竹』[1]の「補注」（一一、二〇、二四）においてである。また、伊藤正義氏の論考「花の伝――世阿弥の出発――」は右の表氏の説に賛同し、新しい増補箇所を指摘している。[2] それらの代表的な増補箇所の例としては、『花伝』序文や「花修」執筆以前に増補されたとみなされている「物学条々」「物狂」の条と「問答条々」第一条、また、「花修」に基づく増補とみなされている「問答条々」の第三条と第七条、また、「別紙口伝」に基づく増補とみなされている「物学条々」「老人」の条などがある。

さらに、表氏の論考「『花伝』から『風姿花伝』への本文改訂」[3]はこの問題を総合的に究明し、『花伝』の第三までの原形は、現存五巻本に見られる本文から約三分の一を減じたものとしている（以下、応永七年に成立した当初の『花伝』を表氏にならって「初期花伝」と略称）。また、表氏の右の論考は、『花伝』が増補された時期をつぎのように考えている。

> 第三までで完結していた形に第四神儀と奥義を加えた段階と、書名を『花伝』より『風姿花伝』に改めた段階と、二度の機会に改訂・増補がかなり集中的に行なわれたろうことはほぼ確かであろう。…（中略）…そして、序や、第二の序的記事・跋文や、第三の跋文など、形を整える結果になっている増補や、第四と奥義篇の改訂のすべては後の機会であろうし、第六花修や第七別紙口伝の本文を背景とする改訂も同様であろう。「公案」の語を含む部分も、やはり後の機会と思われる。「物狂」の条の「又云」で始まる一節のみは最初の段階での改訂に相違なく、他にも同じ機会の改訂個所があるはずであろうが、明言はできない。

右の表氏の説に従えば、めぼしい増補は書名を『花伝』より『風姿花伝』に改めた段階ということになり、また、表氏の前掲『世

阿弥 禅竹』補注二〇や岩波講座『能狂言 Ⅱ 能楽の伝書と芸論』[4]は、この段階を応永二十年代後半――応永二十五年六月以降、同三十一年六月以前――と考えている。[5]

しかしながら、右の表氏の説のうち、書名を『花伝』より『風姿花伝』に改名した時期が応永二十年代後半であることはかなり達見と思われるが、めぼしい増補のほとんどが同じ時期であるという点についてはなお別の考え方もできるように思われる。そのように思う理由は、「初期花伝」の増補記事の質――記述内容の水準――が、「花修」や「別紙口伝」と同等と考えられるのに、応永二十年代後半の『至花道』『二曲三体人形図』や『花鏡』の増補記事の質的に高次な水準とは異質であると考えられるからである。たとえば、表氏の前掲『能狂言 Ⅱ 能楽の伝書と芸論』は、『花鏡』の題目六ヶ条について、「題目六ヵ条の内容を概観したが、第6条の増補記事を除けば、大半が演技論であり、『花伝』時代の論とさほど質的な差は認められない。…（中略）…第6条の増補記事と他の記事との差が示すように、長期間の論の集成たる『花鏡』では、条によって所論の質的な幅が大きいのである」と解説している。そのように、「初期花伝」のめぼしい増補が応永二十年代後半になされたのであれば、その増補記事も『花鏡』第六条の増補記事（「舞の五智」）のような質的に高次な箇所――舞への序破急の適用や「有文・無文」「三体」「風姿」などの応永二十年代後半の世阿弥の芸論に特徴的な用語の使用――を見出せるはずであるが、実際には「花修」や「別紙口伝」と同じ用語、あるいは同じ「花の論」であるからである。

本稿の目的は、「初期花伝」の増補記事が通説のように応永二十年代後半に書かれたとは思えない具体的事例として、『花伝』序文をめぐる問題や、「花修」と「別紙口伝」に基づく増補記事、「公案」の語を含む増補記事などの質について検討し、「初期花伝」の増補の時期について再検討してみることである。なお、以下、表章氏の論考として紹介する増補・改訂に関する説は特記しないかぎり、右の論考「『花伝』から『風姿花伝』への本文改訂」の説であり、以下、それによる場合は出典をいちいち明記しない。

一 『花伝』序文の増補時期について

まず、本節では『花伝』序文について、その増補時期を検討してみたい。

通説では『花伝』序文は全文が増補であり、その増補時期は書名を『花伝』より『風姿花伝』に改めた段階――応永二十年代後半――であるとみなされている。この『花伝』序文は、『花伝』第四「神儀」の説を要約した猿楽の歴史と役者の基本的な心構えからなっているが、『風姿花伝』執筆の目的と書名の由来を述べる記事（「抑、風姿花伝の条々、大方、外見の憚、子孫の庭訓のため注すといへども、たゞ望む所の本意とは、…（中略）…その風を得て、

心より心に伝る花なれば、風姿花伝と名付く」）はこの序文にはなく、なぜか第五篇に相当する「奥義」の冒頭に置かれていることが注目される。というのは、もし改名前の『花伝』に通説のように序文がなく、改名時に序文を増補したとすると、その序文には『風姿花伝』執筆の目的と新しい書名の由来を述べるはずだからである。それが右に指摘したような不自然な形になっているのである。これは何を意味するのであろうか。「奥義」の冒頭の『風姿花伝』執筆の目的と書名の由来は、その主旨から明らかに書名を『風姿花伝』に改名した時に増補されたものであり、また、この部分には「風姿」という応永二十年代後半の世阿弥の芸論に特徴的な語が用いられている。これが本来の『花伝』序文の位置に置かれていないことは、『花伝』序文の執筆（増補）時期が「奥義」の冒頭部の増補時期とは異なっていて、『花伝』序文は書名を『風姿花伝』に改名した時期以前に増補されたことを示唆していよう。この点については、改名前の『花伝』には、現在みられる序文に近似した序文がすでに存在していたために、改名した『風姿花伝』の執筆の目的と書名の由来をもともと序文のなかった最初に書かれた「奥義」の冒頭に置いたものと理解するのが最も自然ではなかろうか。

右のような私見を補強するために、『花伝』序文後半――役者の心構えについての部分――のつぎの記述を検討して、『花伝』序文が応永二十年代後半以前に執筆されたと考えても問題ないかどうかを検証しておきたい。

されば、古を学び、新を賞する中にも、a全風流をよこしまにする事なかれ。たゞ、b言葉卑しからずして、姿幽玄ならんを、うけたる達人とは申べき哉。先、此道に至らんと思はん者は、c非道を行ずべからず。但、d歌道は風月延年のかざりなれば、尤これを用ふべし。…（中略）…一、稽古は強かれ、e情識は無かれ、と也。

右は、表章氏の前掲『能・狂言Ⅱ 能楽の伝書と芸論』が、「奥義」と通い合う文辞で能役者の基本的な心構えを説いていると理解している箇所であるが、右のうち「奥義」と通い合う文辞としては、a、c、eの三箇所がある。とくに、a、cは「奥義」序文に関係しているから、その増補・改訂時期は通説のように改名時の可能性も考えられる。しかしながら、私見によれば、右のb、dの記述は「花修」第一条の記述と類似している。すなわち、右ではbのように「言葉卑しからずして、姿幽玄」と、謡の言葉が上品で姿が優美であることを「うけたる達人」の条件としているが、これを「花修」第一条の「優しき言葉を振りに合わすれば、ふしぎに、をのづから、人体も幽玄の風情になる」と言う記述と比べてみると、上品・優雅な言葉と優美な姿を猿楽能の重要な要素としている点で考え方が類似している。また、右ではdのように、歌道を役者が嗜んでもよいものとしているが、これも「花修」第一条の「名所・旧跡の題目ならば、その所によりたらんずる詩歌の、言葉の耳近からんを、能の詰め所

に寄すべし」と言う記述と比べてみると、歌道・詩歌の言葉を猿楽能の重要な要素としている点で考え方が類似している。「花修」第一条に基づいて増補された「初期花伝」の事例には後述する「問答条々」第三条があるが、詩歌などの優雅な謡の言葉と優美な姿を重視するb、dの記述も「花修」第一条に基づいて増補された可能性を示唆するのではなかろうか。以上を要するに、現存の『花伝』序文は、一部（たとえばa、cなど）は応永二十年代後半の改名時の増補・改訂も考えられる。しかしながら、そのかなりの部分は「花修」執筆以後で、応永二十年代後半より前に改名前の『花伝』の序文として存在していたと考えた方が、右で指摘した『風姿花伝』執筆の目的と書名の由来を述べる記事が『花伝』の序文にはなく、なぜか「奥義」の冒頭に置かれていることをよく説明することになるのではなかろうか。[6]

ところで、右の検討結果に従えば、現存の『風姿花伝』という名の五巻本が成立する以前に、「初期花伝」に現存の序文のかなりの部分を増補した『花伝』という名の五巻本が存在したことになろう。そして、その成立は表氏の論考が前掲のように「初期花伝」増補の最初の時期として想定している「第三まで完結していた形に第四神儀と奥義を加えた段階」にあたることになろう。

二　「初期花伝」の増補記事の質をめぐって

前節で提示したように、応永二十年代後半より前に『花伝』という名の五巻本の序文として、現存の『花伝』序文のかなりの部が成立していた可能性があるとすると、「花修」や「別紙口伝」に基づく増補記事（それぞれ二箇条と一箇条）や「公案」の語を含む増補記事（六箇条）も、通説のように応永二十年代後半に増補されたのではなく、増補本である『花伝』という名の五巻本に含まれていた可能性について検討しておく必要があるように思われるのである。事実、右の九箇条の増補記事には、応永二十年代後半より前の増補とみなしうる記述が少なくない。そこで本節では、右の九箇条の「初期花伝」の増補記事の質をめぐって具体的に検討する。なお、本節で検討する増補記事の質を判定する基準は、世阿弥の用語と芸論の思想の水準であり、さらに先行芸論がある場合は、それとの比較をすることになるが、世阿弥の用語は本稿の検討全体に関わっているので、まず世阿弥の用語から検討をはじめたい。

【1、増補記事の特殊用語と応永二十年代後半の世阿弥芸論に特徴的な用語をめぐって】

表章氏の論考は「初期花伝」の増補記事中に用いられている用語に関して、「使用語彙に、独特の造語が多いとか禅林用語の借用が多いとかの特異性があり、かつ、ある時期にのみ集中

的に用いているとか、ある時期以後にのみ愛用しているとか、用法に片寄りのある語が多い」と、増補ということを考えるさいに注意すべき用語の存在を指摘している。その用語とは、「公案」「宛がひ」「成就」「見所」「たしなむ」「初心」「堪能」「非道」「情識」「批判」「輪説」「賦物」「繋縛」「上慢」の十四語である。

このうち、「奥義」「花修」「別紙口伝」の『花伝』後半三篇にも用いられている語は「公案」「宛がひ」「成就」「見所」「たしなむ」「初心」「堪能」「非道」「情識」「批判」の十語であり、[7]『申楽談儀』（永享二年年記）にのみ用いられているのは「輪説」と「繋縛」であり、『拾玉得花』（正長元年年記）と『習道書』（永享二年年記）にのみ用いられているのは「賦物」である。また、「上慢」の語は「問答条々」第五条の増補記事にしか用いられていない。こうしてみると、「輪説」「賦物」「繋縛」は応永二十年代後半以降の正長・永享期の芸論にもみえているが、表氏が注意すべき語とされた用語の多くは『花伝』後半三篇から用いられはじめる用語なのである。

一方、応永二十年代後半の芸論である『至花道』『二曲三体人形図』や『花鏡』の増補記事には、たとえば、「二曲」「三体」「有主」「無主」「闌けたる位」「無文」「無風」「無姿」「離見」「見得」「安見」「証見」「舞歌」「舞曲」「是風」「非風」「幽舞」「幽風」「幽曲」などの、世阿弥の応永二十年代後半の芸論の思想を強く反映した語や、「遊舞」「遊風」「遊楽」「曲道」「曲所」「風姿」「風曲」「風見」「風根」「用風」「見風」「見体」「奥風」「習風」などの、世阿弥の好みを強く反映した語が用いられている。それらの語は、いずれも応永二十年代後半以降の芸論に特徴的な用語であるが、これらは『花伝』の増補記事には用いられていない。つまり、「初期花伝」の増補記事の用語の多くは『花伝』の後半三篇から用いられはじめる語であり、そこには応永二十年代後半以降の芸論に特徴的な用語はほとんど用いられていないことがまず注目されるのである（「輪説」「賦物」「繋縛」はいずれかと言えば、一般的な用語であり、これらの存在をもって、「初期花伝」の増補が応永二十年代後半になされたとするのは無理であろう）。

【2、「別紙口伝」に基づく増補記事の質――「物学条々」「老人」の条――】

それでは、通説において、「別紙口伝」に基づいて応永二十年代後半に増補されたと認められている「物学条々」「老人」の条の増補記事の質を検討したい。[8] この増補記事はつぎのとおりである。

ことさら、老人の舞がかり、無上の大事なり。花はありて年寄と見ゆるる公案、くはしく習ふべし。ただ、老木に花の咲かんがごとし。

まず、右の増補記事がいかに増補のもとになった「別紙口伝」第三条の本文と字句が類似しているかということを指摘してみ

たい。

「別紙口伝」第三条は、本論の「似セヌ位」の説につづいて、「老人ノ花ハアリテ年寄ト見ユル、口伝」の説明となり、「年寄ノ若振舞、メヅラシキ理ナリ。老木ニ花ノ咲カンガゴトシ」と結ばれている。右の［老人］の条の傍線部は「別紙口伝」の「口伝」を「公案」に変えた以外はすべて「別紙口伝」と同じ表現なのであり、そこには応永二十年代後半の芸論に特徴的な用語や記述はみられない。

つぎに、この増補記事に用いられている「舞がかり」という語を手掛りに検討する。この語は、拙稿「『花伝』物学条々の「舞がかり」――増補との関連とそれが意味するもの――」[9]で論じたように、世阿弥の芸論のなかでも「物学条々」の［神］の条に二例、［老人］と［修羅］の条に各一例使用されているだけの特殊な用語である。そして、この語は、本来舞を舞わない「神・老人・修羅」が「舞風の演技」を演じだした時期に用いられ、後年になって「神・老人・修羅」が音曲舞や舞事を舞うことが定着して、当り前になった時期には、「舞がかり」という特殊な用語ではなく、普通の「舞」という語で表現されたと思われるのである。

そこで、この増補記事に右のような「舞がかり」という語が用いられている意味を、応永二十年代後半の芸論における老体や老人と舞との関係についての世阿弥の表現と比較して検討をしてみたい。たとえば、『至花道』「二曲三体事」においては、「神さび閑全なるよそをひは、老体の用風より出でて」と表現され、『二曲三体人形図』においては、老体の項に「閑心遠目」、老舞の項に「此風、ことに大事也。体者閑全にて、遊風をなす所、老木花之開如。閑心を舞風に連続可為。老尼・老女、同。神差、閑全之用風出所」と表現されている。このように、応永二十年代後半の芸論においては、二曲（舞歌）三体（老・女・軍）理論が完成しており、老体は三体の筆頭の地位を占め、老体・老舞において、「老木に花の咲かんがごとし」も重視されているが、さらに閑心（心静か）・閑全（静かで端正な有様）・神さび（神々しい）という語がキーワードとなり、老人の舞は定着し、「舞がかり」という段階からすでに脱していたと考えられるのである。したがって、老人の「舞がかり」の語を用いているこの条の増補は応永二十年代後半より前になされたことが示唆されるのである。

さいごに、世阿弥の芸論における「その物になる」という物まね技法の事例から、右の［老人］の条の増補記事の質を検討してみたい。

「物学条々」［老人］の条の増補のもとになった「別紙口伝」第三条の本論の「似セヌ位」の説は、似せようとする稽古を極めて、真にその役になりきってしまうと、もはや似せようとする意識がなくなる芸位に至るという説である。また、役になりきるという演技論を説いている別の芸論に、応永二十五年以前に成立していたと考えられている『花鏡』第五条の「先能其物成、去能其態似」があるが、この条の説は、似せる対象になりきっ

た上で舞を舞い、所作をし、謡を謡うなど、いっさいの演技をせよと説いている。右の二つの説はともに役になりきるという演技論を説いている。

ところが、『至花道』の第二条「無主風事」は、芸の主になりえている「有主風」と然らざる「無主風」の差を説き、「有主風」の「主」を「師によく似せ習い、見取りて、我物になりて、身心に覚え入て、安き位の達人に至るは、是、主也」と説明して、師の芸を似せて心身に覚えこますという、右の「先其物能成」説や「似セヌ位」の説と同じ水準で満足するのではなく、その水準を超えて「安き位」に到達することが要求されている。この「安き位」がどういうものであるかは『拾玉得花』の第四条で説かれている。それによれば、「是は安心也。たゞ、無心の感、妙花、同意也」と、「安き位」は無心や妙花の境地をわが物として体得しきった芸位であり、禅でいう悟得が要求される段階なのである。表氏の前掲『能狂言Ⅱ 能楽の伝書と芸論』は、『至花道』の第二条について、「「似セヌ位」の説や「先其物能成」説などの、演技論の範囲内での「その物になる」を、一段高次の芸位にも適用したのが有主風の論と言ってよく、師の有無について言う禅林用語の「有主・無主」を能に転用した論らしい」と解説している。

以上を要するに、「老人」の条の増補記事の質は、「別紙口伝」や応永二十五年以前に執筆されたと考えられる『花習』の題目六ヶ条の段階のものであり、『至花道』をはじめとする応永二十年代後半の芸論の質的に高次な論とは異質であるとみなしてよいのではなかろうか。

【3、「花修」に基づく増補記事の質――「問答条々」第七条】

つぎに、「問答条々」第七条は、通説では応永二十年代後半に「花修」第二条に基づいて増補されたと考えられているが、以下では、これら両条に用いられている「歌――音曲・謡」と「舞――音曲舞・舞事」を表す「音曲・はたらき」という語に着目し、この語が「初期花伝」とその増補記事と「花修」「別紙口伝」および応永二十年代後半の世阿弥の芸論においてどのように表現されているかを検討することにより、この条の増補記事の質とその増補時期を検討したい。この増補記事はつぎのとおりである。

この文字に当たる事を稽古し極めぬれば、音曲・はたらき、一心になるべし。所詮、音曲・はたらき一心と申事、これ又得たる所なり。…（中略）…音曲とはたらきとは、二の心なるを、一心になる程達者に極めたらんは、無上第一の上手なるべし。是、まことに強き能なるべし。又、強き・弱き事、多く、人、紛らかす物也。能の品のなきをば強きと心得、弱きをば幽玄なると批判する事、おかしき事也。なにと見るも見弱りのせぬ為手あるべし。これ、強き也。なにと見るも花やかなる為手、是、幽玄なり。されば、此

文字に当たる道理をし極めたらんは、音曲・はたらき一心になり、強き・幽玄の境、いづれもいづれも、をのづから極めたる為手なるべし。

右の記事で用いられている「音曲・はたらき」という語は本来「音曲と所作」を意味する語であるが、この「はたらき」には「所作」だけでなく「舞」も含まれていると考えられるのである。そのように考える根拠は、増補のもとになった「花修」第二条には、「これ、音曲・はたらき一心になる稽古なり。さるほどに、能を書く所に又工夫あり。音曲よりはたらきを生ぜさせんがため、書く所をば、風情を本に書くべし」と、「音曲・はたらき一心」という語が用いられ、音曲と風情（所作）の関連を能の書き方とからませながら説いているが、[10] この条の文末は「さて、当座の芸能に至る時は、又、音曲を先とすべし。かやうにたしなみて、功入りぬれば、謡ふも風情、舞ふも音曲になりて、万曲一心たる達者となるべし。これ又、作者の高名也」となっている。つまり、「花修」第二条においては、世阿弥は「舞ふ」も風情（所作）の一部であると理解しており、この条の「はたらき」には「所作」だけでなく「舞」も含まれていると考えてよいであろう。

右の記事で用いられている「音曲・はたらき」という語と同じような表現は、「初期花伝」においては、「音曲・はたらき・舞」（「物学条々」七歳）とか、「音曲・はたらき」（「問答条々」第二条）とか、「音曲・舞・はたらき・物まね」（「問答条々」第六条）と表現されており、「花修」第二条では「音曲・はたらき」であり、「別紙口伝」第二条では「音曲・舞・ハタラキ・振リ・風情」である。

ところが、応永二十五年二月の年記を持つ『花習内抜書』においてはじめて、「態ハタヾ歌舞バカリナルベシ。歌舞ワコノ道ノ本体ナルベシ。サレバ、歌舞ヲ以テ、序ノ能トスベシ」と、世阿弥は「歌舞」という熟した語を用いるのである。すなわち、『花伝』の「音曲・はたらき」「音曲・はたらき・舞」などを『花習』で「歌舞」の一語に集約したのである。

さらに、右の「能序破急事」に改訂を加えた『花鏡』第八条「序破急之事」をみると、「態は舞歌ばかりなるべし。歌舞は此道の本態風なり」と、「歌舞」の一部が「舞歌」の語に改訂されているのである。[11] また、『花鏡』にはこのほかに「舞歌」の語の用例は六例あるが（第六条の「舞歌と者、根本、如来蔵より出来せり」「舞歌の曲」「舞歌の時節（二例）」と第十六条の「舞歌曲風」「舞歌の風義の遠見」）、「歌舞」の語は右の用例以外には用いられていない。また、応永二十七年六月の年記のある『至花道』以後の七篇の芸論（『至花道』『二曲三体人形図』『三道』『遊楽習道風見』『習道書』『拾玉得花』『申楽談儀』）でも「歌舞」の語は用いられず、その替わりに「舞歌」の語が用いられるのである。[12]

右のような「歌舞」と「舞歌」の語の世阿弥芸論における推移を考えると、「問答条々」第七条が通説のように応永二十年代後半に増補されたのであれば、この条に用いられている「音

曲・はたらき」は「歌舞」か「舞歌」の語に変えられていたはずであろう。それが「花修」と同じような「音曲・はたらき」であるのは、この条が「花修」執筆後、応永二十五年二月より前に増補されたことを強く示唆するのである。さらに、この条の増補記事は「音曲・はたらき一心」という表現であるが、『二曲三体人形図』には同じような意味で「舞歌一心」という用語が用いられていることも、「問答条々」第七条が応永二十年代後半より前に増補されたことの傍証になろう。

なお、右の増補記事の傍線部は「花修」第二条に用いられている表現であり、波線部は「花修」第三条に用いられている表現であり、右の増補記事には応永二十年代後半の芸論の用語や記述・思想が反映されているところは見出されないのである。

【4、「花修」に基づく増補記事の質――「問答条々」第三条】

通説において、「花修」に基づいて応永二十年代後半に増補されたと認められている条としては、もう一つ「問答条々」第三条の文末のつぎのような増補記事がある。

然ば、申楽の当座に於いても、能に上中下の差別あるべし。本説正しく、めづらしきが、幽玄にて、面白き所あらんを、よき能とは申べし。よき能を、よくしたらんが、しかも出で来たらんを、第一とすべし。能はそれ程になけれども、本説のまゝに、咎もなく、よくしたらんが、出で来たらむを、第二とすべし。能はゑせ能なれども、本説の悪き所を中々便りにして、骨を折りて、よくしたるを、第三とすべし。

右の傍線部は「花修」第一条に用いられている文言であり、「花修」第一条の記事を要約して、「問答条々」第三条の文末の「よき能」に関する記事が増補されたことは、前掲『世阿弥 禅竹』の補注二四に詳細に分析されている。これにより、「問答条々」第三条の「よき能」の増補記事の質は「花修」の水準であるとしてさしつかえあるまい。一方、右の増補記事には、応永二十年代後半の芸論の用語や思想・記述が反映されているところは見出されないのである。

また、右にみえる「よき能」という語は世阿弥の芸論に十二箇所用いられているが、それはすべて『花伝』の用例である。すなわち、増補記事に五箇所（「問答条々」第一条に三箇所と第三条に二箇所）、「花修」に四箇所、「別紙口伝」に二箇所、残りの一箇所は「問答条々」第二条であるが、ここは竹本幹夫氏の論考「風体形成試論」が増補であることを指摘している記事に関係している。[13] この「よき能」という語の存在は、つぎのような三つの理由で「問答条々」第三条の増補時期が応永二十年代後半より以前であることの傍証となると思われる。第一は、この語が用いられている十二箇所の半分が「花修」と「別紙口伝」に用いられた語であるからである。第二は、「問答条々」第二条の「よき能」という語が、「脇の申楽には、いかにも本説正しき事の、

しとやかなるが、さのみに細かになく、音曲・はたらきも大かたの風体にて、する〳〵と、安くすべし。第一、祝言なるべし。…（中略）…二番・三番になりては、得たる風体の、よき能をすべし」という文中に用いられているからである。右の記述は脇の申楽に「歌舞」が重視される以前の記述中の用例であり、脇の申楽に「歌舞」が重視されることを示す最初の資料である『花習内抜書』の年記、応永二十五年二月十七日以前に「問答条々」第二条が増補されたと考えられるからである。第三に、「よき能」という語が三箇所用いられている「問答条々」第一条の増補記事は、「又云」を文頭とする、夜の申楽の脇としては昼の二番目にやるのが適当な能をすることを説く記事と、「秘義云」を文頭とする、陰陽の和合する境地を成就だと理解することを説く記事からなっているが、つぎに述べる理由でこの増補時期も応永二十年代後半以前と考えてもよいからである。すなわち、右の前者の脇は最初に演じる能という意味であり、「問答条々」第二条の右の増補記事で強調される祝言性を重視した脇能を意味する段階にも達していないことがあげられる。また、右の後者の陰陽論については、伊藤正義氏の前掲論考「花の伝―世阿弥の出発―」が、「花修」第一条にも「時分の陰陽の和せぬ所か」という一文がみられることから、「問答条々」第一条の増補記事が「花修」成立以前のものであるという指摘をしていることがあげられる。[14]

【5、「公案」の語を含む増補記事の質――「年来稽古条々」[二十四五]の条】

通説では「公案」の語を含む増補記事も応永二十年代後半の増補とみなされている。その事例の一つである「年来稽古条々」[二十四五]の条の増補記事はつぎのとおりである。

一、公案して思ふべし。我が位の程を能々心得ぬれば、それ程の花は一期失せず。位より上の上手と思へば、もとありつる位の花も失する也。よくよく心得べし。

右の記述は、自分の位をよく心得て演じ、位不相応な曲を演じなければ花を失うことがないことを説いている。一方、「花修」第四条には演者と相応に関する論、たとえば、「能の位、為手の位、目利・在所・時分、ことごとく相応せずば、出で来る事は左右なくあるまじき也」と、能の位、為手の位、演能場所や観客の鑑賞能力のすべてが相応しないと花のある能を演じたことにはならないことを説いている。右の両条の「花の論」は、自分の位を心得たり、能の位と相応させたりするという点で、同水準の「花の論」と考えてよいのではないだろうか。

ところが、応永二十七年の『至花道』第三条においては、右の増補記事と同水準の「花の論」を一部で説いているが、さらに応永二十年代後半の世阿弥の芸論に特徴的な用語を用いて、高次の「花の論」を展開する記述が見られるのである。それは

つぎの記述である。

たゞ、初心の人は、常に師に近づきて、不審を立てゝ、我芸の位の程を、よく〳〵問ひ明らむべし。かやうの奥風を見るに付ても、初めの二曲三体の習風を、立かへり〳〵見得すべし。法華に云、「未得為得、未証為証」。心得べし。

すなわち、「年来稽古条々」[二十四五]の条の増補記事も『至花道』も初心者にたいする心得について述べていると思われるが、「年来稽古条々」の「我が位の程を能々心得」ることと、『至花道』の「常に師に近づきて、不審を立てゝ、我芸の位の程を、よく〳〵問ひ明らむ」こととを比較して見ると、自分の芸の位を能々心得えることと、師に問うて明らかにするちがいはあるが、同水準の「花の論」と考えてよいであろう。ところが、『至花道』の法華経方便品の句は、悟り得ていないのに慢心して悟り得たと誤解することを意味し、「年来稽古条々」の「位より上の上手と思へば、もとありつる位の花も失する也」という、慢心することを諌める文言と同じような意味であるが、『至花道』では法華経方便品の句を引用するというちがいが見られるとともに、さらに、『至花道』では右の傍線部のごとく、応永二十年代後半の世阿弥の芸論に特徴的な用語である「奥風」「二曲三体」「習風」「見得」を連ねて、稽古の基本としての二曲と三体の稽古を繰り返し復習して、それを完全に身につけることを強調しているのである。以上、右の『至花道』の記述との比較からも、右の「年来稽古条々」の増補記事の質が「花修」と同じ水準であり、応永二十年代後半の世阿弥の芸論の質的に高次な水準と異質であるとみなせるのではなかろうか。

【6、「公案」の語を含む増補記事の質――「物学条々」[唐事]の条】

「公案」の語を含み、応永二十年代後半の増補と通説でみなされている「物学条々」[唐事]の条の増補記事はつぎのとおりである。

この、異様したると申事など、かりそめながら、諸事にわたる公案なり。なに事か異様してよかるべきなれども、およそ唐様をばなにとか似すべきなれば、常の振舞に風体変ればなにとなく唐びたるやうによそ目に見なせば、やがてそれになるなり

右の唐人の物まねに関して異様な出立で唐風を表現するという記述と、たとえば、「花修」第三条の「物のふ・荒夷、あるいは鬼・神、草木にも松・杉、かやうの数々の類は、強き物と申べきか。かやうの万物の品々を、よくし似せたらんは、…(中略)…、強きはをのづから強かるべし」という、荒夷などが強き物であり、よく似せたら強い表現になると説いているのを比

較してみると、唐様と荒夷などの物まねの対象のちがいや、記述内容のちがいはあるが、両者の物まね論は同じような質と判断され、［唐事］の条の増補がことさら応永二十年代後半になされたと考える要素は何もないのである。また、右に見える唐事は世阿弥の芸論でも「物学条々」のみにみられる風体であり、「二曲三体」思想を基本にした応永二十年代後半の世阿弥の芸論には唐事・唐様については全く触れられていないこともこの条の増補が応永二十年代後半より前であることを示唆していよう。

【7、「公案」の語を含む増補記事の質――「問答条々」第四条】

「公案」の語を含み、応永二十年代後半の増補と通説でみなされている「問答条々」第四条の増補記事はつぎのとおりである。

a物数をば似せたりとも、花のある様を知らざらんは、花咲かぬ時の草木を集めて見んがごとし。万木千草に於ひて、花の色もみなみな異なれども、b面白しと見る心は、同じ花也。…（中略）…されば、主の心には随分花ありと思へども、人の目に見ゆるゝ公案なからんは、c田舎の花、薮梅などの、いたづらに咲き匂はんがごとし。又、同上手なりとも、その内にて重々あるべし。たとひ随分極めたる上手・名人なりとも、このd花の公案なからん為手は、上手にては通るとも、花に後まではあるまじきなり。

右のbの記述は「面白し＝花」ということを意味しているが、「奥義」には「天下の許されを得ん程の物は、いづれの風体をするとも、面白かるべし。風体・形木は面々各々なれども、面白き所はいづれにもわたるべし。此面白しと見るは花なるべし」と説かれていて、この傍線部の記述も「面白し＝花」ということを意味しているのである。

また、右のdの「花の公案」という語は、世阿弥の芸論において他には「花修」第一条の「よき能を上手のせん事、なにとて出で来ぬやらんと工夫するに、もし、陰陽の和せぬ所か。又は花の公案なきゆへか」という記述にしか用いられていないのである。右に述べた事例の類似点から判断して、この条の増補記事は『花伝』後半三篇と同類の「花の論」であり、そこには応永二十年代後半の芸論の用語と新しい思想内容は見出せないのである。また、右のa、cは、自然に咲く草木との対比で、能の花や面白さを説明しているが、それは「花修」第三条の「幽玄」説や「別紙口伝」第一条の「花を知ること」などに見られる「花修」「別紙口伝」時代特有の「花の論」であることも、この条の増補記事が応永二十年代後半より前に増補されたことの傍証となるのではなかろうか。[15]

【8、その他の「公案」の語を含む増補記事の質】

「公案」の語を含み、応永二十年代後半の増補と通説でみなされているその他の三箇条（「問答条々」第五条、第六条、第八条）

を検討しておきたい。「問答条々」第五条の増補記事は、「上手は下手の手本、下手は上手の手本なり」との名言に関連した説であるが、用語や思想内容は『花伝』後半三篇と同類であり、応永二十年代後半の芸論の用語や思想内容は見出せない。また、「問答条々」第八条（全体が増補とみなされている）は、「しほれたる」美に関する説であるが、「しほれたる」という語以外は、用語や思想内容は『花伝』後半三篇と同類であり、応永二十年代後半の芸論の用語や思想内容は見出せないのである。また、この条の本文中に「花咲かぬ草木のしほれたらんは、なにか面白かるべき」と説かれているが、これは自然に咲く草木との対比で能の花と面白さを説明する「花の論」であり、その点からも「花修」「別紙口伝」時代の増補と考えられるのではないだろうか。

しかしながら、「問答条々」第六条は、「たけたる位」という語が用いられていて、この語が世阿弥の芸論でも『花鏡』第十五条「妙所之事」と『至花道』と『申楽談儀』（二箇所）にのみ用いられる用語であることから、応永二十年代後半の芸論の用語と判断され、「問答条々」第六条の増補は通説どおり応永二十年代後半の増補と考えてもよいであろう。

以上、「公案」の語を含む増補記事には、「問答条々」第六条のように応永二十年代後半の増補を支持する事例があるが、それ以外の「年来稽古条々」[二十四五]の条や「物学条々」[唐事]の条や「問答条々」の第四条や第五条や第八条は応永二十年代後半より以前の増補であると考えてよいのではなかろうか。

三　「物学条々」[物狂]の条の増補時期

「物学条々」[物狂]の条について、表章氏の論考は最も早い時期に増補された条として認め、その増補は「第三までで完結していた形に第四神儀と奥義を加えた段階」であり、「花修」第一条の「二の巻の物狂の段」言及記事の執筆以前になされたと理解している。

本節では、その増補時期についてあらためてその用語面から検討してみたい。その増補記事はつぎのとおりである。

又云、物まねなれども、心得べき事あり。物狂は憑物の本意を狂ふといへども、女物狂などに、あるひは修羅闘諍・鬼神などの憑く事、これ、なによりも悪き事也。…（中略）…この公案を持つ事秘事也。…（中略）…直面の一大事、物狂の一大事、二色を一心になして、面白き所を花にあてん事、いか程の大事ぞや。

ここで注目されることは、この条の増補記事には、「初期花伝」や「奥義」には用いられていないが、「花修」には用いられている「公案」「一心」という語が用いられていることである。「公案」という語は、「初期花伝」の増補記事（十一箇所）以外には世阿弥の芸論では、「花修」（二箇所）と「別紙口伝」（二箇所）と『習道書』（一箇所）にしか用いられていない、「初期花伝」の増

補時期に世阿弥が愛用した禅林用語である。また、「一心」という語は、その他には「問答条々」第七条の増補記事と「花修」『花鏡』『二曲三体人形図』『遊楽習道風見』『習道書』『申楽談儀』において、「一つの心、一つの内容」というほどの意味で用いられる、使用時期に片寄りのある世阿弥の愛用語である。さらに、この条の増補記事には「秘事」という語も用いられていることも注目される。「秘事」という語は、世阿弥の芸論上は、「問答条々」第七条の増補記事と「問答条々」第九条と「別紙口伝」第六条、『花鏡』『申楽談儀』にしか用いられていない語である。また、「他人に芸論の秘密を漏らしてはいけない」旨の表記は奥書・跋文に記述されることが多いが、『花伝』初期三篇の「問答条々」の末の奥書や、五巻本『風姿花伝』「奥義」の末の跋文にはその旨の記載はなく、「花修」、「別紙口伝」以後になってその旨が記述されるようになることも、「秘事」の語の使用時期に片寄りがあることの傍証となろう。

以上、［物狂］の条の増補時期は、「第三までで完結していた形に第四神儀と奥義を加えた段階」であり、「花修」第一条の「二の巻の物狂の段」言及記事の執筆以前であるからといって、たとえば、最初に執筆された「奥義」執筆直後とは考え難く、「公案」「一心」という語が用いられるようになる、また、芸論を秘密にするという意識が生まれる「花修」の執筆時期まで待つ必要があると思われるのである。

なお、前掲拙稿「『花伝』物学条々の「舞がかり」――増補との関連とそれが意味するもの――」で述べたように、「花修」第一条の本論は「よき能の作り方とよき能の条件」であり、前掲『世阿弥 禅竹』の本文で最初の二十四行であると考えられる。そしてそれにつづく「たゞし、こゝに様あり」を文頭とする前掲『世阿弥 禅竹』の本文で十一行の記事は、悪き能の具体例としての「二の巻の物狂の段」言及記事やつづく相応の重要性に言及する記事や「問答条々」第一条の「陰陽和合説」言及記事であり、「花修」第一条の本論補足の増補文の可能性が高いのではないかと筆者は考えている。また、重田みち氏の論考「『花伝』第七別紙の成立と世阿弥能楽論の転機――別紙草稿の推定ならびに義持時代における内容変更――」[16]も、「花修」第一条の「二の巻の物狂の段に申たり」が後年に書き加えられたと推測している。右のような筆者や重田氏の推測が正しければ、「物学条々」［物狂］の条の増補時期は、最初の「花修」が執筆された後と限定されることになろう。

むすび

以上、「初期花伝」のめぼしい増補が応永二十年代後半になされたという従来の通説にたいして、それがもうすこし遡るのではないかということを、「初期花伝」の増補記事に即して検討してみた。右のような本稿の説が認められるならば、つぎのような展望が描けるのではなかろうか。「初期花伝」の増補は

「『花伝』という名の五巻本」のためになされたもので、そのスタートは「花修」執筆時期である（「花修」第一条の「二の巻の物狂の段」言及記事が増補であるならば、最初の「花修」が執筆された後と限定される）。そして、「花修」「別紙口伝」に基づく記事や「公案」の語を含む記事（「問答条々」第六条を除く）などのめぼしい増補は応永二十年代後半より以前にされていた可能性が高いこと、さらに言えば、「花修」「別紙口伝」の四郎への伝授後（応永二十年ころ）まもなくにはこのめぼしい増補はされていた可能性があることになる。そして、応永二十年代後半には『風姿花伝』と改名され、『風姿花伝』執筆の目的と書名の由来を述べる記事が「奥義」のはじめに増補され、『花伝』序文も一部改訂され、「問答条々」第六条などわずかな条が最終的に増補・改訂されて五巻本『風姿花伝』として完成したというような展望となろう。本稿では世阿弥による「初期花伝」の増補時期が通説より数年早いのではないかということを論じたが、その数年の違いが世阿弥の思想の展開にどのような意味を持つかについては、今後の課題としておきたい。

注

（1）表章校注『世阿弥 禅竹』（日本思想大系、岩波書店、昭和四十九年）

（2）伊藤正義「花の伝――世阿弥の出発――」（『宝生流声の百番集』別巻五、昭和五十年）

（3）表章「『花伝』から『風姿花伝』への本文改訂」（『語文』第三十八輯、昭和五十六年）

（4）表章『能狂言Ⅱ 能楽の伝書と芸論』（岩波講座、昭和六十三年）

（5）重田みち氏の論考「初期三書から『花伝』へ、『花伝』から『風姿花伝』へ」（『文学』平成十二年十一・十二月号）は、『風姿花伝』の完成を応永二十六、七年ころと限定しているが、以下、「応永二十年代後半」という表現を『風姿花伝』への改名時期の通説とする。

（6）『花伝』序文前半の「神儀」の説を要約した猿楽の歴史も筆者は「花修」に基づく役者の心構えとともに改名前の『花伝』の序文として増補されていたと考えている。その理由は紙面の都合で詳述できないが概略を述べると、義持時代となって、世阿弥の将軍に贔屓される順番が田楽増阿弥と近江猿楽道阿弥のつぎとなったり、「幽玄」を愛好する将軍と観客の嗜好に義満時代の演目ではついていけなくなったりして、世阿弥が「少し廃るる」状況に追い込まれたことが「神儀」「奥義」の執筆契機であり、「神儀」「奥義」は巻序順に執筆され、世阿弥は「神儀」によって、猿楽の起源が神代や天竺にあり、聖徳太子・秦河勝、さらに秦氏安に連なる由緒正しい芸能であることを示して田楽に対抗しようとしたと考えているからである。したがって、表章氏の「世

阿弥の「サルガク＝申楽」説をめぐって」（『能楽研究』第十八号、平成六年）の説（「申楽」という語が用いられていることから「神儀」が応永二十五年以降の成立であるとする説）については、右の表氏の説もその可能性を認めているように、「神儀」に用いられている「申楽」という語は応永二十年後半に増補・改訂されたと考える。

（7）以下に「公案」「宛がひ」「成就」「見所」「たしなむ」「初心」「堪能」「非道」「情識」「批判」の十語について世阿弥の芸論における用いられ方について検討しておきたい。

「公案」という語は、「初期花伝」の増補記事の八箇条（「年来稽古条々」「二十四五」の条、「物学条々」の「老人」「物狂」「唐事」の条、「問答条々」の第四条、第五条、第六条、第八条に合計十一箇所）と「花修」（二箇所）、「別紙口伝」（二箇所）および『習道書』（一箇所）で用いられている禅林用語である。世阿弥がいつから禅と接触しだしたかについて、香西精氏の論考「世阿弥の禅的教養」（『文学』昭和三十三年十二月号）は、「応永十五年以後、さして遠からぬある時期」とし、表氏の論考は、「公案」という禅林用語の使用例を分析し、「世阿弥が「公案」を自己の語彙に加えたのは、その語が一つも使用されていない奥義篇（の最初の形）の成立後、第六花修や第七別紙口伝の自筆本を書く以前、具体的には応永十年代中頃からではなかろうか」と理解している。このように「公案」という語は、「初期花伝」には用いられていない、時期的にも「花修」「別紙口伝」と「初期花伝」の増補記事に集中する語といえよう。

「宛がひ（宛がふ）」という語は、増補記事である「物学条々」の序（一箇所）と「花修」（二箇所）、「別紙口伝」（三箇所）、『花習』（一箇所）、『花鏡』（四箇所）、『至花道』（一箇所）、『二曲三体人形図』（三箇所）、『三道』（一箇所）、『曲付次第』（五箇所）、『風曲集』（二箇所）、『拾玉得花』（十三箇所）、『五音曲条々』（一箇所）、『習道書』（一箇所）の合計十三芸論で、「配慮、配当の仕方、演じ方」というほどの意味で、「花修」「別紙口伝」時期から用いられはじめ、『拾玉得花』で多用された世阿弥の愛用語であり、「初期花伝」には用いられていない、用法に片寄りのある語といえよう。

「成就」という語は、「問答条々」第一条の増補記事（五箇所）と「花修」（一箇所）、『花鏡』（二箇所）、『三道』（一箇所）、『遊楽習道風見』（二箇所）、『拾玉得花』（十九箇所）、『五音』（二箇所）、『習道書』（六箇所）、『却来花』（一箇所）、『申楽談儀』（三箇所）、『金春太夫宛書状』（一箇所）の合計十一芸論で、「成功、完成、達成」というほどの意味で、「花修」時期から用いられはじめ、『拾玉得花』で多用された世阿弥の愛用語であり、「初期花伝」には用いられていない、用法に片寄りのある語といえよう。

「見所」という語は、増補記事である「物学条々」の序（一箇所）と「奥義」（二箇所）、「花修」（二箇所）、『花鏡』（八箇所）、『至花道』（三箇所）、『三道』（二箇所）、『九位』（一箇所）、『拾玉得花』（七箇所）、『五音曲条々』（二箇所）、『習道書』（一箇所）、『金春太夫宛書状』（一箇所）、の合計十一芸論において、「見物席、見物人、みどころ、見抜き得る所」というほどの意味で、「奥義」「花修」時期から用いられはじめ、『花鏡』や『拾玉得花』で多用された世阿弥の愛用語であり、「初期花伝」には用いられていない、用法に片寄りのある語といえよう。なお、香西氏は「見所」は禅林用語の「見処」よりきたものと解釈しておられる（前掲論考「世阿弥の禅的教養」）。

「たしなむ（たしなみ）」という語は、「物学条々」「女」の条の「初期花伝」の部分（「女がかり、若き為手のたしなみに似合ふ事なり」）と、「物学条々」「鬼」の条の表氏の論考が指摘している改訂部分（鬼の面白からむたしなみ）と、「初期花伝」の増補記事の五箇条（「年来稽古条々」「四十四五」の条、「物学条々」の序、「女」、「物狂」の条、「問答条々」第三条）と「奥義」（七箇所）、「花修」（四箇所）、「別紙口伝」（四箇所）、『音曲口伝』（一箇所）、『花鏡』（三箇所）、『至花道』（一箇所）、『遊楽習道風見』（一箇所）、『拾玉得花』（二箇所）、『習道書』（一箇所）の合計十芸論において、「心がける、稽古する、努力する」というほどの意味で、「奥義」「花修」「別紙口伝」時期から用いられはじめ、晩年まで幅広く用いられている世阿弥の愛用語である。なお、「物学条々」「女」の条の右の「初期花伝」の記事について表氏の論考は増補については言及していないが、右の「鬼」の条の「たしなみ」と同じく、後年の改訂と考えてもよいのではないだろうか。「たしなむ（たしなみ）」という語は表氏の論考が指摘するように、本来「初期花伝」には用いられていない、要注意語と考えてよいのではなかろうか。

「初心」という語は、「年来稽古条々」「五十有余」（一箇所）と「問答条々」第六条の「初期花伝」の記事（一箇所）に用いられているほかは、「初期花伝」の増補記事の三箇条（「年来稽古条々」「二十四五」の条、「物学条々」「物狂」の条、「問答条々」第五条の四箇所）と「奥義」（三箇所）、「花修」（四箇所）、「別紙口伝」（四箇所）、『花鏡』（二十七箇所）、『至花道』（七箇所）、『風曲集』（二箇所）、『遊楽習道風見』（一箇所）、『拾玉得花』（一箇所）、『五音曲条々』（一箇所）の合計十芸論において、「初心者、初心時代、若年の頃の未熟な芸、時期ごとの初体験」というほどの意味で用いられている世阿弥の愛用語である。表氏の論考は、「「初心」の語も、「五十有余」の条にも見えるが、当初から世阿弥の語彙に含まれていたかどうかが疑われる要注意語である」と理解している。これは従うべき見解であると思われ、表氏の論考は「問答条々」第六条の「初心」については増補のコメントをしていないが、この条の「又云」以降の文末までの本文のすべてが増補の可能性もあり、これも後の改訂または増補と考えてもよいのではなかろうか。また、「奥義」の三箇所の「初心」という語も増補説の出ている「奥義」後半に用いられ、増補の可能性がある。よって、「初心」という語は、「初期花伝」には用いられていない、「花修」「別紙口伝」時期から用いられはじめ、『花鏡』に多用された、用法に片寄りのある語とみなせよう。

「堪能」という語は、「年来稽古条々」「十一三」と「三十四五」の条の「初期花伝」の記事に用いられているほかは、「問答条々」第七条の増補記事（一箇所）と「奥義」（一箇所）、「花修」（一箇所）、『花鏡』（一箇所）、『曲付次第』（一箇所）、『遊楽習道風見』（一箇所）、『九位』（三箇所）、『拾玉得花』（三箇所）、『五音曲条々』（一箇所）、『五音』（一箇所）、『習道書』（一箇所）、『夢跡一紙』（一箇所）の合計十二芸論において、「技芸にすぐれていること。また、その人」というほどの意味で、「奥義」「花修」時期から用いられはじめ、晩年まで幅広く用いられている世阿弥の愛用語である。この「堪能」という語は表氏によって要注意語とみなされていて、「初期花伝」の二つの用例は後年の改訂である可能性が高いのである。

「非道」という語は、『花伝』序文（全体増補）と「奥義」にの

み各一箇所用いられ、しかも「専門以外の道。猿楽以外の諸芸」というほどの特殊な意味で、「奥義」時期から用いられはじめた、「初期花伝」には用いられていない、用法に片寄りのある語といえよう。

「情識」という語は、『花伝』序文（二箇所）と「問答条々」第五条の増補記事（一箇所）と「奥義」（二箇所）に用いられている。この語は禅林用語から出て室町期に通用した「慢心に基づく頑固な心」を意味する（『世阿弥 禅竹』頭注）、「奥義」時期から用いられはじめた、「初期花伝」には用いられていない、用法に片寄りのある語といえよう。

つぎに、「批判」という語は、「物学条々」「老人」の条（一箇所）と「問答条々」第四条（一箇所）の「初期花伝」の記事に用いられているほかは、「問答条々」第七条（一箇所）と第八条（一箇所）の増補記事と「奥義」（一箇所）、「別紙口伝」（三箇所）、『花鏡』（五箇所）、『至花道』（一箇所）、『拾玉得花』（一箇所）、『申楽談儀』（一箇所）の合計七芸論において、「批評」というほどの意味で用いられている世阿弥の愛用語である。この「批判」という語も、表氏により要注意語とみなされていて、「初期花伝」の二つの用例は後年の改訂部分である可能性が高いのである。したがって、この語は「奥義」「別紙口伝」時期から用いられはじめた、「初期花伝」には用いられていない、用法に片寄りのある語といえよう。

(8) 重田みち氏の論考「『花伝』成立の初期の経緯と世阿弥の「花」」（『能・研究と評論』21号、平成八年）は、応永七年をそれほど下らない時期に「別紙口伝」の第一条から第四条が執筆され、「物学条々」「老人」の条の増補は「別紙口伝」第三条の執筆前後と推測しているが、その根拠は明確ではない。

(9) 拙稿「『花伝』物学条々の「舞がかり」――増補との関連とそれが意味するもの――」（『演劇学論叢』第六号、平成十五年）

(10) 表章前掲（1）『世阿弥 禅竹』頭注指摘

(11) 表章前掲（1）『世阿弥 禅竹』頭注指摘

(12) 表章前掲（1）『世阿弥 禅竹』頭注指摘

(13) 竹本幹夫「風体形成試論」（『能・研究と評論』十三号、昭和六十年）

(14) 伊藤氏の論考「風姿花伝」（鑑賞日本古典文学『中世評論集』、角川書店、昭和五十一年）は、「問答条々」第一条の陰陽論の増補時期が「花修」成立以前の可能性もあるが、「成就」の語を手がかりとすると、『花伝』増補の他の例とともに、「花修」成立後の可能性が高いように思われる、としている。この場合でも、「問答条々」第一条の増補記事には「成就」の語以外は、応永二十年後半に主として用いられた語はなく、また、「成就」の語は「花修」第一条にすでに用いられているから、その増補時期が応永二十年代後半以前と考えても問題はないのではなかろうか。本節で検討した「花修」に基づく増補記事の「問答条々」第七条の増補時期が応永二十年代後半以前であるという事例も考え合わせると、「問答条々」第一条、したがって、「問答条々」第三条の増補時期はいずれも応永二十年代後半以前と考えてもよいであろう。

(15) 重田みち氏の前掲論考「初期三書から『花伝』へ、『花伝』から『風姿花伝』へ」は、「問答条々」第四条の増補記事が、「花」を中心に取り上げ、「公案」の語はあるものの、全体に字音語も少

なく、筆致が「初期花伝」とさほど変わっていないという理由で、これが「別紙口伝」の後半あたりと同時期に執筆されたという説を提起している。

(16) 重田みち「『花伝』第七別紙の成立と世阿弥能楽論の転機――別紙草稿の推定ならびに義持時代における内容変更――」(『立命館文学』第五八五号、平成十六年)